

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月27日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2020年7月27日（取締役会開催日）

### (2) 当該事象の内容

幅広い分野に及ぶ構造改革計画で早期の経営立て直しを図る新中期経営計画「Small but Beautiful」を策定した結果、従前からの将来車両販売台数見通しが更新され、投資の一部の回収が見込めなくなったことから、当社及び連結子会社の生産用資産及び販売関連資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、連結子会社の生産用資産については、生産体制再編の意思決定に伴い、資産グループを他の生産用資産から区分し、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。なお、当該減損損失は、事業構造改革費用として計上していません。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年6月期の連結決算において、減損損失115,916百万円は、特別損失の「減損損失」に107,488百万円及び「事業構造改革費用」の内数として8,428百万円計上しております。

以 上